

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者地域生活支援事業②		款	4	項	1	目	3	事業	4	整理番号	176	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1142		昨年度整理番号	177		
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	18	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象		身体障害者、知的障害者、精神障害者 など		内部管理		根拠 (1) 障害者自立支援法第77条							
					施設維持管理		等 (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。		活動指標名(式)		(1) 移動支援事業利用者数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○移動支援、社会参加促進事業(各種講習会、自動車改造費助成等)、意思疎通支援(手話通訳者・要約筆記者派遣等)、地域活動支援センター等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		1カ月の移動支援利用者率								
				算定式・指標の説明等		移動支援事業利用者数÷移動支援事業支給決定者数								
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人		630	572	592	616	615	104.1				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	%		66.0	64.0	66.0	63.8	66.0	96.7				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	460,412	444,248	441,408	413,944	444,551	25年度予算執行率(%) 93.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 新しい行政評価の体系に伴い、ひとつの事務事業を施策の目的ごとにふたつに分割しました。 平成23年度の関連経費等については175障害者地域生活支援事業①に記載しています。				
	(内)委託費	7	千円	0	433,806	418,697	400,160	388,842	417,928					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	1.87	1.90	2.70	2.91				2.70	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	
		非常勤職員数	10	人		2.00	2.00	2.00	5.00				5.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	16,269	16,530	23,301	25,113				23,301	
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0	
		(内)非常勤職員分	13	千円		5,500	5,500	5,560	13,900				13,900	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	482,181	466,278	470,269	452,957	481,752					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		765,367	815,171	794,373	735,320	783,337					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	1,902	2,302	2,368	1,929				2,222	
		国からの補助金等	17	千円	0	124,418	115,373	143,345	132,292				153,047	
		都からの補助金等	18	千円	0	62,210	57,686	80,036	73,668				84,679	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	188,530	175,361	225,749	207,889	239,948					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	293,651	290,917	244,520	245,068	241,804					
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.4	0.5	0.5	0.4	0.5						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 176

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		移動支援事業委託	65,388	回	372,727
		手話通訳者・要約筆記者派遣延回数	966	回	8,450
		地域活動支援センター運営補助	2	所	23,627
		その他(自動車改造費など)			9,140

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

移動支援事業の利用回数は24年度に若干減少しましたが、25年度は再び1200回程度増加しています。また、一人当たりの利用率は前年度同様64%で推移しています。これは、区がすぎなみ地域大学と協働で行ったガイドヘルパー養成講習会による人材育成(89人資格取得)の効果の一部と考えています。
地域活動支援センターとして区直営の「ひろば事業(障害者福祉会館)」及び民間の「すぎなみ151」が事業を実施しました。また、自動車改造費の助成を4件、運転免許教習費の助成を3件行い、社会参加を支援しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○平成18年10月の障害者自立支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始しました。法施行3年目を迎えた平成20年度に法の見直しが行われました。</p> <p>○平成22年12月には整備法が公布され、障害者自立支援法の一部が改正されました。平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。</p> <p>○平成25年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)が施行され、身体・知的・精神の3障害に難病患者が追加されました。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○障害者社会参加活動の中心事業の一つである移動支援事業には、余暇・社会参加活動だけでなく、通所・通学に利用したい、また対象を引き下げて、小学生低学年から利用したい、さらには通所・通学先を起点として利用したいなど、柔軟な利用ができるようにしてほしいという要望が数多く寄せられています。</p> <p>○手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、派遣費の増額等の要望が出ています。また、要約筆記に必要なOHP等の機材の老朽化に対する不安の声があり、機材の充実が望まれています。</p>
	今後の予測	<p>○移動支援事業は、平成23年10月の重度視覚障害者の同行援護への移行等の影響により24年度利用者数は若干減少しましたが、25年度は再び増加に転じました。利用者数の増に加え、ガイドヘルパー数が充実していくことにより、現在の利用率64%が大幅に増加することが予測されます。</p> <p>○地域活動支援センター事業は、現状では利用者的大幅な増減はないと見込まれます。</p> <p>○手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、派遣対象となる事由の周知が進み、派遣回数は今後も増えると予想されます。障害者会館等の講習会や各種教室・レクリエーション等は、内容の充実や、参加者へのきめの細かい対応が求められます。</p>
評価と課題	<p>25年度に、移動支援事業ガイドラインを作成しました。公平で適正な移動支援サービスが受けられるよう、障害者一人一人の状況に合わせて、ガイドラインに沿った支給決定を行っていきます。また、移動支援事業の拡大に伴い、ガイドヘルパーの養成のほか、質の確保が課題となっています。</p> <p>手話講習会、点字講習会などの各種教室は、講師の人材確保が課題となっています。また、直営の地域活動支援センター事業は、そのあり方や利用者ニーズへの対応などが課題となっており、今後検討していきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>○移動支援事業では、通所・通学での利用ができるよう対象範囲の拡大の要望があります。当事業は障害者の社会参加、余暇活動の際の外出を支援するための制度であり、財政的な面からも全利用者に対して利用範囲の拡大を実施することは困難な状況です。ただし、利用者や介護者の状況に応じて、3か月の通所訓練や一部通学を認めています。今後予定されている制度見直しの中で、移動支援ガイドラインに沿った制度運用が図られ、申請内容を客観的に判断し、適正なサービス支給を確保できるのか、早急に検討していく必要があります。</p> <p>○区直営の地域活動支援センターは、そのあり方全般を見直す中で、より利用者のニーズに沿った実施内容となるよう検討していきます。</p> <p>○通訳・要約筆記・点字講習会などの講師となる人材の育成についても視野に入れ、事業内容のさらなる充実をめざします。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 178

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		障害者支援サイト				6,641
		障害者週間事業				858
		その他(障害者福祉推進連絡協議会経費・管理事務費・郵送費等)				12,557
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	「障害者支援サイト」では、公共機関サイトが目指すべきレベルの等級AAに準拠するため、平成24年度9月末にJIS規格診断を実施し、平成25年度9月末には等級AAを実現しました。 平成25年12月に区と障害者団体連合会とが共催して「ふれあいフェスタ」を開催しました。また、障害者週間事業としてパネル展示を本庁舎で行いました。 障害者福祉推進連絡協議会では、障害者計画及び第4期障害福祉計画の策定に向けて、障害者の生活実態等を調査する「地域生活に関する調査」についての説明と意見交換を行いました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度より、障害者自立生活者等表彰の対象に、精神障害者を加え、三障害すべてを対象としました。 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、施設体系やサービス体系が大きく変化しました。 杉並区障害者週間事業と一体で開催していた社会福祉協議会が主催する「うえるフェスタ」が、平成21年度で終了となりました。 平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行されたことにより、難病患者が追加され、障害福祉サービスや地域生活支援事業の対象者が拡大しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	家族や障害者本人の高齢化や障害の重度化等、障害者の実態に合わせた施策を実施して欲しい、サービスや制度の変更に際しては、適切かつ速やかな情報の提供を行って欲しいとの要望があります。
	今後の予測	平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)では、障害者等の自立した日常生活及び社会生活に理解を深めるための研修及び啓発を行う事業が必須化されました。現行の障害者への理解に関する啓発事業の見直しや新たな事業の展開などが引き続き必要となることが予想されます。
評価と課題	障害者福祉推進連絡協議会では障害関係団体の他、地域・教育・就労機関等の関係者を委員とし、障害者や障害福祉施策に関しての理解促進や意見交換の場として有機的に機能しています。より広範な意見収集・議論の場として機能を維持していく必要があります。また障害者支援サイトでは安定したサイトへのアクセスがあります。Webアクセシビリティに配慮したサイト運営や障害者向けのコンテンツの充実等にさらに取り組み、「等級AA」の維持とさらなる向上を目標に更新作業を進めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	障害者生活支援サイト「の～まらいふ杉並」は、障害者へ最新の情報を提供する有効なツールです。より早く、より分かりやすい情報提供が可能となるようサイト内容の充実にも努めるとともに、サイトの基本コンセプトであるアクセシビリティへの配慮も遺漏なく実施していくことが重要です。平成26年2月に発行した「障害者のてびき」に合わせ、サイトに掲載している制度やサービス内容の確認と更新を行います。 ふれあいフェスタでは、障害のある方とない方の交流を契機に、地域で社会生活を営む障害のある方等に対する理解を更に深めるため、区民ボランティアを活用したイベントを開催します。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 179

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	心身障害者団体への運営経費の助成	15	団体		8,857
	ふれあい運動会	1	回		850
	その他()				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	心身障害者団体への運営経費の一部を助成することにより障害者の方々のより積極的な社会参加の機会を作ることができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	心身障害者団体(助成団体)は、当初10団体から始まり、平成19年度からは16団体、平成22年度から15団体、平成24年度からは16団体に対して運営活動経費の一部を助成しています。25年度からは15団体に助成しています。親子スポーツ教室に対する助成は、平成20年度で終了しました。ふれあい運動会は昭和61年に開始し、平成4年からは一般区民を含めた実行委員会制度により実施しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者の自立や社会参加の機会を促進する事業を継続するため、区からの団体助成について現状維持を望む声が強いです。各事業には一般区民や学生が多く参加しています。福祉教育及びボランティア育成の足がかりとしても成すところが大きい事業です。
	今後の予測	一部の障害者団体では高齢化が進み、事業内容の硬直化がみられます。24年度末には高齢化による会員の減少により、1団体が解散しました。今後もこの傾向が予測されますが、障害者の社会参加の観点から団体活動は非常に有効な手段であり、団体活動を広く周知する機会を設けるなど、新規会員の加入を促す支援策が必要です。
評価と課題	団体助成については、各団体で不公平感の無いように、申請について周知をはかるとともに、助成金分配基準の再度の見直しを図っていく必要があると思われます。ふれあい運動会については、区民・団体・行政による実行委員会形式で実施しており、障害者の積極的な社会参加や障害のある人も無い人も自然に交流する地域社会づくりにも貢献しています。障害者のちいき社会への相互理解を推進しています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	障害者団体活動は、障害者の社会参加だけでなく、情報の共有化など障害者が地域の中で生活していく上で非常に有効な活動であり、また区にとっても、障害者の意見や要望を収集できる貴重な情報源となっていることから、今後も引き続き支援していく必要があります。ただ、一部の団体では高齢化などにより会員数が減少しており、活動自体が硬直化している部分も見受けられるので、財政支援だけでなく、団体活動を周知する場の提供など新規会員加入への支援等を行っていく必要があります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者通所施設支援事業			款	4	項	1	目	3	事業	10	整理番号	181	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	182		
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	19	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業所を運営する法人及びその施設に通所する個人			内部管理 施設維持管理		根拠法令等		(1) 障害者総合支援法 (2) 杉並区障害者通所施設サービス推進事業補助金交付要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							活動指標名(式)							
	○障害者自立支援法に基づき生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援のサービス事業所を運営する法人に対し、必要な経費を助成することにより、施設の安定した経営と通所者の負担軽減を図る。							(1) 送迎サービス対象施設数 (2) 障害福祉サービス事業所施設数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○サービス推進事業補助金の算定基準に基づき、事業所の運営に必要な経費を助成する。 ○送迎サービスを実施する民営施設に対して、その費用の全部又は一部を補助する。 ○小規模作業所又は精神障害者共同作業所から移行した事業所に対して、施設の借り上げ費を補助する。 ○通所者に対して交通費等の負担軽減を行っている法人に、その費用を補助する。							成果指標名(1)		送迎サービス利用施設通所者数					算定式・指標の説明等	
							成果指標名(2)		障害福祉サービス事業所通所者数					算定式・指標の説明等	
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	所	5	6	5	6	6	100.0						
	活動指標(2)	2	所	25	29	28	28	28	100.0						
	成果指標(1)	3	人	60	60	60	60	56	93.3						
	成果指標(2)	4	人	799	872	1,188	1,038	1,161	1,043	111.8					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	350,351	446,566	402,067	434,971	408,143	454,836	25年度予算執行率(%)	93.8				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	5	18	16	18	18	20						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.70	0.70	1.66	1.66	1.42	1.20					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	6,230	6,090	14,442	14,326	12,255	10,356					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	356,581	452,656	416,509	449,297	420,398	465,192						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	71,316,200	75,442,667	83,301,800	74,882,833	70,066,333	77,532,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	213,901	268,777	240,862	244,639	255,964	236,276					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	213,901	268,777	240,862	244,639	255,964	236,276						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	142,680	183,879	175,647	204,658	164,434	228,916						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 181

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通所サービス利用促進事業	6	所	5,497
		日中活動系サービス推進事業	28	所	243,620
		訓練等給付交通費等助成	29	所	44,878
		訓練等給付施設借上費助成等	16	所	114,100
		その他(事務費、郵送料)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	小規模作業所等から新体系への移行は、平成23年度末をもって終了しました。移行した施設に運営費等の助成を行い、円滑な運営が行われています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	通所サービス事業として、平成20年度以降は車両購入費を除いた人件費等の運営費を助成しました。平成20年度末時点で小規模作業所等は14所が新体系に移行しました。また、平成21年度に2所、平成22年度に6所、平成23年度に3所が移行しました。平成23年度末をもって、新体系への移行が完了しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	通所施設の増設など、日中活動の場を確保するとともに、今後も通所にかかる交通費の補助を継続してほしいとの声が寄せられました。
	今後の予測	障害者総合支援法の新体系への移行が完了し、各事業所が補助金に頼らない自立した方向へ進むことが期待されます。

評価と課題	障害者自立支援法(現在の障害者総合支援法)が平成18年に施行されてから、旧法施設、小規模作業所等の新体系への移行、特に就労継続B型事業への移行が完了しました。区の移行促進の取り組みが実を結んだ形となりました。今後は、通所者の負担軽減なども考慮しつつ、より安定した運営に向けて働きかけていく必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>この事業は、①事業者の家賃補助等を行う「訓練等給付施設整備費助成」事業、②利用者の交通費や給食費を助成する「訓練等給付交通費及び給食費助成」事業、③利用者の送迎支援を行う「送迎支援事業」、④運営経費を補助する「通所施設サービス推進事業」事業等から成っております。</p> <p>この中で、自立支援法の新体系移行に直接かかわる補助金は23年度から都から区に事務が移行し、実施しているものです。なお、この事務移管に伴い、これまで都で支給していた旧法施設についても区で扱うこととなり、予算規模は大幅に増加しました。</p> <p>いずれの補助金も、各施設の安定した運営を支援するため、引き続き適正な支給事務に努めていく必要があります。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			款	4	項	1	目	3	事業	14	整理番号	182		
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	183			
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	10	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区公益財団法人に対する助成に関する条例 (2) 障害者の雇用促進に関する法律						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○公益財団法人障害者雇用支援事業団が、その設立目標である障害者の雇用支援に関する事業を活発に行なうことができるよう、財団運営の安定に資する。			活動指標名(式)		(1) 雇用支援対象者数(就労移行支援事業登録者数+新規登録者数) (2) 職場定着支援訪問件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団に対して、必要な経費を助成する。 ○区市町村障害者就労支援事業を委託し、実施する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 就職者の割合 算定式・指標の説明等 事業団からの就職者数÷雇用支援対象者数 成果指標名(2) 過年度からの継続就労者 算定式・指標の説明等 4月1日時点の利用者のうち、過年度に就職して4月1日時点で就労が継続している者の数								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	人	114	120	108	120	107	120	89.2					
	活動指標(2)		2	件	895	1,100	6,105	6,200	5,711	6,000	92.1					
	成果指標(1)		3	%	65.0	70.0	60.0	70.0	72.9	73.0	104.1					
	成果指標(2)		4	人				290	292	300	100.7					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	72,874	68,379	68,032	72,370	65,060	72,283	25年度予算執行率(%)		89.9			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ※成果指標(2)については、より就労者の定着状況が明確で客観的な数値として区市町村就労支援事業実績報告書「継続就労者の就労状況」で都に報告している数値とした。なお、東京都の報告が平成25年度からとなっているため、過年度の数値は出せない。					
	(内)委託費		7	千円	0	54,245	53,915	58,747	55,882	58,384						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.60	0.60	0.71	0.71	0.70						0.70
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	5,340	5,220	6,177	6,127	6,041						6,041
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	78,214	73,599	74,209	78,497	71,101	78,324						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	686,088	613,325	687,120	654,142	664,495	652,700						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0
都からの補助金等		18	千円	3,304	1,511	2,172	1,444	2,183	2,183							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,304	1,511	2,172	1,444	2,183	2,183							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	74,910	72,088	72,037	77,053	68,918	76,141							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 182

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営費助成			9,177
		区市町村就労支援事業委託			55,883
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

平成25年4月1日から公益財団法人に移行しました。平成25年度の就職者数は78名で、事業団の支援を受けた就職者数は過去最高となりました。登録者数も平成24年度635人から平成25年度703人になるなど年々増加しています。新たな事業団の中期計画である「障害者就労支援事業推進プラン(平成26年度から平成30年度)」を策定して、事業団における今後の事業展開の方向性と具体的な取り組みを明らかにしました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年4月から障害者自立支援法が施行されたことにより、障害者の地域での自立した生活の実現に向けた就労支援体制の強化充実が図られました。国の障害者雇用施策の強化により障害者雇用に対する企業意識も高まりました。平成24年度には障害者雇用促進法の改正により、雇用支援センターから、法内の就労継続移行支援事業に移行しました。平成25年度に財団法人から公益財団法人へと移行しました。就労支援を受ける障害者を障害種別でみると登録者のうち平成24年度精神障害者の割合が36.2%から平成25年度46.5%になり、就職者の内訳でも平成25年度は精神障害者の割合が67.9%と、精神障害者への就労支援が重点になってきています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病など個々の障害特性にあったスキルアップや就労支援が求められています。また、教育機関からは、低年齢からの就労への情報提供や卒業後定着支援が求められています。就労している障害者からは、余暇や集いの場を通じての仲間づくりや、きめ細かい定着支援、高齢になった就労障害者への対応が求められています。雇用している企業からはきめ細かい支援や情報提供を必要とされています。地域の障害者施設等からは、地域での働く場の開拓や、就労支援の充実が期待されています。
	今後の予測	平成27年度から障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき規定されている障害者雇用納付金の徴収対象がより従業員数が小規模の事業所にも拡大され、今後も障害者雇用が促進されます。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成28年度に施行され、障害者雇用の質が大きく問われ、障害者就労の内容の変化が予想されます。 また、学校からの就職者が増える中で就労継続支援事業を選択する卒業生がより重度化してくることが予想されます。登録者の中で精神障害者や発達障害者、難病などへの支援がさらに重要となってきます。
評価と課題	事業団の事業は障害者の就労をめぐる環境の変化に応じるために多様化しています。障害者への支援では就労支援に加え、定着支援の重要性が増しています。企業訪問だけでなく、地域の関係機関との連携による生活支援や余暇支援など個別のきめ細かい支援が必要です。また、登録者の中で発達障害を含む精神障害者の割合が増える中で、多様な障害に対応できるスキルが必要です。今後、高齢化した就労障害者の地域での受け皿についても課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>●登録対象種別の変化に伴い、多様な障害に対応できる就労支援が求められています。特に、精神障害者や発達障害者に対応したプログラムの実施や、職員の専門性の向上に取り組みます。</p> <p>●今後増加していく就労者の定着への取り組みを地域の関係機関と連携して行います。</p> <p>●就労支援センターや、生活困窮者自立支援法に基づく就労支援など、様々な就労支援機関と役割分担を明確にするとともに連携していく必要があります。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 188

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		タクシー乗車券支給対象者	6,694	人	316,245
		リフト付タクシー補助券の支給対象者	962	人	13,136
		自動車燃料費助成対象者	1,787	人	38,898
		その他(支給事務費)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	福祉タクシー券や自動車燃料費助成の受給者は、年々増加傾向にあります。リフト付タクシーは、平成21年4月から車いす補助券及びストレッチャー補助券の発行方法等を変更したことに伴い、協定事業者が増加したことにより利用機会が拡大され利用回数が急激に伸びています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉タクシー券は支給額の増額や障害内容に応じた金額加算の要望があります。自動車燃料費助成は、助成額を増やして欲しいなどの要望があります。
	今後の予測	障害者の外出機会の拡大や高齢者の心身障害者手帳取得者が増えていることから、今後も利用者増が予測されます。
評価と課題		利用者から助成に対し多くの感謝の声が寄せられていることから、障害者の外出や社会活動参加に寄与していますが、支出金額は年々増加しています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	福祉タクシー券や自動車燃料費の助成額は年々増加していますが、障害者の移動の確保のために使いやすい制度となるよう見直しを行いながら、引き続き事業を実施します。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 197

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	手話通訳者の謝礼	3	人		399
	その他()				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	福祉サービスの相談等のため福祉事務所に来所する、コミュニケーションにハンディキャップのある聴覚障害者のための重要な支援として利用され、円滑な相談などに結びついています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度から福祉事務所相談窓口での手話通訳(各福祉事務所月2回)を実施しています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	手話通訳者がいることで、相談などがスムーズに進み感謝されています。聴覚障害者団体から区役所本庁舎での手話通訳者の配置日数を増やしてほしいとの要望があります。			
	今後の予測	聴覚障害者にとって福祉事務所に手話通訳者が配置されていることの重要性は変わりませんが、障害者相談体制の再構築に伴って、福祉事務所での手話通訳利用者数は減少すると思われます。			
評価と課題	各種障害者サービスの相談窓口である福祉事務所に手話通訳者が配置されていることにより、聴覚障害者は手話通訳者を介しスムーズに担当職員と相談することができ、必要なサービスの申請手続き等を円滑に行うことができます。手話通訳者を介して相談できることの、さらなる区民周知に努めていくことが課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
障害者相談支援体制の再構築に合わせ、手話通訳相談の実施体制についても検討していきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者福祉会館事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	33	整理番号	198	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	199		
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	57	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		障害者福祉会館運営協議会及び事業の利用者		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 同施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○障害者福祉会館の部屋の貸し出し等、利用頻度を高める。 ○障害者福祉会館利用者の健康増進、相互交流を図る。		施設維持管理		活動指標名(式) (1) 会議室の利用件数 (2) 会議室の利用延べ人数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○障害者福祉会館の運営に関し、業務を委託する。 ○福祉会館まつり等行事、各種教室事業等自主事業への補助		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 会議室の開館日に対する利用率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	件	3,738	3,800	3,921	4,000	3,976	4,000	99.4			
	活動指標(2)		2	人	52,926	56,000	55,366	56,000	54,070	56,000	96.6			
	成果指標(1)		3	%	53.0	60.0	54.4	60.0	54.9	60.0	91.5			
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	35,096	39,705	37,389	72,075	67,716	66,342	25年度予算執行率(%)		94.0	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費		7	千円	31,004	35,612	33,297	67,984	63,626	62,251				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.35	0.35	0.71	0.71	0.72	0.60			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	3,115	3,045	6,177	6,177	6,214	5,178			
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	38,211	42,750	43,566	78,252	73,930	71,520				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	10,222	11,250	11,111	19,563	18,594	17,880				
	財源	受益者負担分		16	千円	122	1	37	0	0	0			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	122	1	37	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	38,089	42,749	43,529	78,252	73,930	71,520					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 198

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設運営管理委託	1	館	63,610
		区の補助事業による福祉会館まつり等各種催物助成			3,000
		運営協議会運営補助			1,087
		会館運営事務費			19
	その他()			0	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	障害者福祉会館運営協議会に対し、施設の運営管理を委託しています。中心的な業務としては、障害者による貸室の受付業務や館内清掃業務があります。貸室の利用率は、23年度53%、24年度54%、25年度55%と微増しています。また、福祉会館まつりやレクリエーション等の協議会独自事業に対しても助成を行っています。各種の催し物には毎年安定的に参加があり、特に福祉会館まつりへは、毎年1,200～1,300名の参加があります。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害者福祉会館運営協議会は従来から区の委託事業とともに自主事業として福祉会館まつりや各種催物を実施しています。一方で平成17年度まで直営で実施していた「ひろば事業」と「相談支援事業」については、18年度から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として同運営協議会に委託して行ってきました。しかし25年度から相談体制の再構築等により「ひろば事業」は区の直営に戻り、「相談支援事業」は委託を終了しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	福祉会館まつりは、特に運営協議会が行うトップイベントであり、障害者を始め多くの一般区民の参加もあり、好評を博しています。平成23年度の福祉会館開設30周年記念に続き、平成24年度は区制施行80周年とタイアップした取組みとして開催し、一般区民・障害者ともに多数の参加がありました。また、各種講座も参加者数が多く喜ばれています。講座や催し物の内容充実、運営協議会に加盟していない障害者団体の参加、地域への開放などについて、更なる検討が区民から期待されています。		
	今後の予測	区の相談支援体制の再編により、運営協議会に委託していた相談支援事業は、平成25年度から民間法人への委託による事業と変わり、また、地域活動支援センターの運営も区直営となりました。同会館内で様々な事業が主体も様々に実施されることとなり、運営協議会は、会館利用者の送迎バス運行を含む管理業務全般と自主事業の充実を力を注ぐこととなります。1階の障害者雇用支援事業団との連携もより一層深め、利用者にとって有意義な事業や運営、また、地域に開かれた施設としてのあり方を検討していく必要があります。		
評価と課題	運営協議会は、区の受託事業として手話講習会や要約筆記講習会などを運営し、手話通訳者等の養成に貢献しています。また、パソコン講習会等、障害者の自立や社会参加を促進する事業も行い、区の障害者支援事業において重要な役割を担っているといえます。今後も区と連携して、障害当事者や支援者の活発な活動の拠点として、より一層障害者支援の推進に努めていくことが必要です。			

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	運営協議会と十分に協議し、各種講習会・催し物等の内容の充実や貸室利用率の向上を図っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	視覚障害者会館事業運営			款	4	項	1	目	3	事業	34	整理番号	199
担当部課名	保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	200	
上位施策No・施策名	18 障害者の社会参加と就労機会の充実							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	57年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	①はり、きゅう、マッサージの免許を有する視覚障害者で、自営や雇用が困難な人②視覚障害者及び家族、ボランティア団体			内部管理	根拠(1) 杉並区障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 等 (2) 杉並区障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則							
					施設維持管理								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	〇三療の免許を有する視覚障害者で、自営や雇用されることが困難な人に施術の場を提供し、開業若しくは雇用されるよう自立の支援を行う。								活動指標名(式)	(1) 三療(はり、きゅう、マッサージ)の利用者数 (2)		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	〇三療(はり、きゅう、マッサージ)の施術の場の提供、視覚障害者向け講習会の実施、施設の貸し出しを行う。								成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
									成果指標名(1)	利用率			
									算定式・指標の説明等	三療施術実施時間÷年間三療施術実施可能時間			
									成果指標名(2)				
									算定式・指標の説明等				
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	1,605	2,000	1,442	2,000	1,309	2,000	65.5			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	%	33.0	25.0	28.0	25.0	31.0	30.0	124.0			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	14,083	17,944	17,944	18,238	18,238	18,173	25年度予算執行率(%) 100.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	103	103	0	特記事項 25年度予算・決算までは、国・都の「地域生活支援事業補助金」のうち、「盲人ホームの運営」部分が「障害者地域生活支援事業」に充当される形となっていた。これは本来「視覚障害者会館事業運営」に充当されるべきものであり、26年度予算からは修正されたため、26年度計画についても修正し、補助金を計上する。			
	(内)委託費	7	千円	14,081	17,942	17,942	18,135	18,135	18,173				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.23	0.23	0.24	0.24	0.23		0.23		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	2,047	2,001	2,088	2,071	1,985		1,985		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0		
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0		0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	16,130	19,945	20,032	20,309	20,223	20,158				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	10,050	9,973	13,892	10,103	15,371	10,079				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		6,728		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		3,384		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	10,112				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,130	19,945	20,032	20,309	20,223	10,046				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 199

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理運営委託(指定管理者)	1	所	18,135
		備品購入(パソコン)			103
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

視覚障害者会館は、平成18年度以降、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会を指定管理者として、盲人ホーム事業としての視覚障害者の自立援助のための講座の開催、三療施術を実施しています。25年度実績、点字講習会20回、プレストーク講習会11回、料理講習会9回、文化講座1回、三療施術講習会2回、無料マッサージ1回、はり・マッサージ施術実績291回1,309名。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	指定管理者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会の前身は、任意団体の杉並区視覚障害者福祉協会で、創立以来70年の伝統ある団体であり、当会館の前身の盲人会館を含めて運営に深くかかわってきました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	会館が実施している各種講座、三療施術講習会は利用者に概ね好評です。
	今後の予測	様々な制度改正が行われる中、視覚障害に対するコミュニケーション支援が、ますます重要になっていくものと予想されます。
評価と課題	<p>視覚障害者会館は、視覚障害者の自立更生を図り、教養を高めたり、交流の場を提供する数少ない支援施設です。伝統があり経験の豊富なNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会が指定管理者として受託し、施設の管理運営を行っていますので、利用者も安心して通うことができ、会館の事業も評判が良いものとなっています。</p> <p>本事業に位置づけられる視覚障害者会館の事業運営について、視覚障害者に対するコミュニケーション事業全体の中で整理検討する必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>はり・灸・マッサージの資格をもった視覚障害者に、施術の場を提供するとともに、各種講座等を実施することで、視覚障害者の社会参加等を援助していく必要がある。また、同時に、杉並区視覚障害者福祉協会会員以外の視覚障害者に対しての支援も行えるよう、検討していきます。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者交流館運営			款	4	項	1	目	3	事業	35	整理番号	200			
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	2273			昨年度整理番号	201			
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	7	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象		和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者及び受託者			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例		(2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○障害者の自主的な活動のために施設を貸出し、地域での障害者の自立と参加を促す。			活動指標名(式)		(1) 利用回数		(2) 利用人員							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の維持管理、運営等を杉並区障害者団体連合会に委託する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 利用率		算定式・指標の説明等 利用回数÷年間利用可能部屋数		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等	
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	回	3,575	3,700	3,850	3,800	4,007	4,000	105.4						
	活動指標(2)		2	人	51,236	57,000	51,517	56,000	55,888	58,000	99.8						
	成果指標(1)		3	%	58.0	65.0	62.0	65.0	61.0	65.0	93.8						
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	30,832	37,679	33,686	35,436	32,155	35,030	25年度予算執行率(%)		90.7				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	30,832	37,679	33,686	35,200	31,920	35,030							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.13	0.13	0.24	0.24	0.23	0.23						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	1,157	1,131	2,088	2,071	1,985	1,985						
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	31,989	38,810	35,774	37,507	34,140	37,015							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	8,948	10,489	9,292	9,870	8,520	9,254							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	31,989	38,810	35,774	37,507	34,140	37,015								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 200

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理運営委託(高円寺)	1	館	17,868
		管理運営委託(和田)	1	館	14,052
		高円寺障害者交流館床修繕費			235
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

高円寺障害者交流館及び和田障害者交流館の事業運営は、障害者団体連合会に指定管理者として委託していましたが、平成24年度より業務委託に形態が変更となりました。主な事業は貸し部屋業務ですが、部屋の利用率は年平均60パーセントを保っています。23年度まで指定管理者だった障害者団体連合会は、団体自主事業として、高円寺交流館まつりやわいわい和田まつりを開催するとともに、区主催の障害者を対象とする催し物等に参加するなど、活発な活動をしてきました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	和田障害者交流館については平成7年度の開設から杉並区障害者雇用支援事業団に、高円寺障害者交流館については平成14年3月の開設から杉並区障害者団体連合会に運営を委託してきましたが、平成18年度からは杉並区障害者団体連合会を指定管理者として管理運営等を行ってきました。平成24年度からは業務委託に形態が変更となっています。区としては、建物・設備等の維持管理を担ってきました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特段意見・要望はありません。
	今後の予測	障害のある方やボランティア活動をしている方々の活動の場及び交流の場としての役割を果たし、地域での障害者の自立を促していく必要があります。
評価と課題	高円寺障害者交流館及び和田障害者交流館は、多くの障害者に交流の場を提供するとともに、地域に支えられた交流館まつりをはじめ、会議室を広く一般に開放した目的外使用も盛んで、地域に密着した障害者施設となっています。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	○貸し部屋の利用率は高くなっていますが、更なる施設の充実・利用促進に向け、PR方法について受託者と協議をすすめていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		すぎのき生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	36	整理番号	201	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	すぎのき生活園		連絡先電話番号	3399-8953		昨年度整理番号	202			
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	55	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		すぎのき生活園の利用者		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 障害者総合支援法 (2)			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○重度の知的障害者に対して、個別支援計画に基づき日常生活の支援を行うことにより、日中活動の場を確保するとともに地域での自立した生活の契機とする。		活動指標名(式)		(1) 日常生活支援活動における目標設定となる利用者数 (2) 日常生活支援活動における延べ利用者数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		重度の障害がある利用者に対して ○日常生活動作の介助および自立能力向上への支援を行う。 ○送迎・給食の提供や健康管理を行うとともに各種行事を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合			
				算定式・指標の説明等		成果のあった利用者÷利用者数		成果指標名(2)		出席率				
				算定式・指標の説明等		延べ通所人数÷(登録者数×開所日)								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	人	84	84	82	84	79	84	94.0			
	活動指標(2)		2	人	20,496	20,580	20,090	20,580	19,954	20,269	97.0			
	成果指標(1)		3	%	98.0	100.0	98.0	100.0	98.3	100.0	98.3			
	成果指標(2)		4	%	85.0	100.0	85.0	100.0	86.2	100.0	86.2			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	93,864	99,580	95,775	98,150	95,433	111,293	25年度予算執行率(%)		97.2	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	111	特記事項			
	(内)委託費		7	千円	80,035	82,218	79,995	81,229	79,885	93,844				
	職員数	常勤職員数		8	人	41.30	41.30	45.00	44.00	45.26	44.00			
		再任用職員数		9	人	4.00	1.00	1.00	2.00	2.01	1.00			
		非常勤職員数		10	人		4.00	5.50	6.00	1.00	1.00			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	367,570	359,310	391,500	379,720	390,594	379,720			
		(内)再任用職員分		12	千円	12,320	3,930	3,930	7,720	7,759	3,860			
		(内)非常勤職員分		13	千円		11,000	15,125	16,680	2,780	2,780			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	473,754	473,820	506,330	502,270	496,566	497,653				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	5,639,929	5,640,714	6,174,756	5,979,405	6,285,646	5,923,119				
	財源	受益者負担分		16	千円	199,734	199,276	204,419	199,276	199,077	187,818			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	199,734	199,276	204,419	199,276	199,077	187,818					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	274,020	274,544	301,911	302,994	297,489	309,835					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	42.2	42.1	40.4	39.7	40.1	37.7					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 201

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	送迎用バス運行業務委託	244	日		55,836
	給食運営	243	日		25,928
	日常生活活動	79	人		7,053
	利用者健康管理	79	人		3,325
	その他(宿泊行事、杉実祭、社会見学 ほか)				3,291
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	①個別支援計画の達成状況は、本人・ご家族に説明させていただき、ほぼ満足していただきました。 ②年度途中に新規に入所された方が7名、退所された方は5名でした。退所された方のうち4名は施設入所であり、支援の引継ぎ等を入念に行いました。 ③「事例検討会」として民間生活介護事業者を含めた職員研修会を実施し、重度知的障害者の支援についての情報発信を行いました。 ④サービス等利用計画作成の対象者やグループホーム利用者との情報交換など相談支援事業所を中心とした個別支援会議を実施しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成15年度の社会福祉制度改正により措置制度から契約による利用になりました。 ○平成21年度から新法(生活介護事業)に移行しました。 ○平成22年度よりサービス時間が1時間延長になりました。(9時30分～4時 水曜日を除く) ○ケアホームやグループホーム利用の利用者が増えました。(24年度末11名) ○利用者の障害の多様化、重複化が進みより高度な支援内容が求められています。 ○平成25年度より障害者総合支援法に基づく施設となりました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○引き続き事業の継続が求められています。 ○宿泊行事の継続が求められています。 ○ドアツードアや乗車時間の短縮など送迎についての要望を受けています。 ○震災時の対応などへの危機管理が求められています。
	今後の予測	○少子化であっても、特別支援学校の在籍者は増えている状況です。自閉的傾向の強い方、行動障害がある方の卒後の受け入れ先として、すぎのき生活園の必要性は高まっています。 ○サービス等利用計画の作成対象者が施設利用者全員となっていくので、日常の支援に加え、相談支援事業所や他のサービス事業所との連携が増えていきます。 ○グループホームで暮らす方が増えていくと思われます。グループホームとの連携や総合的な支援が求められます。
評価と課題	区内の民間施設では受け入れが難しい重度知的障害者の受け入れ施設としてだけでなく、区内の知的障害者施設の職員むけの事例検討会など、区立施設の役割を果たしています。利用者が安心して暮らせる地域生活を実現するために、相談支援事業所、ヘルパー事業所やケアホームなどと連携をとっていくことが求められています。震災への対応、緊急時対応マニュアル、福祉救済所としてのマニュアルの整備をしていくことが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
特別支援学校からの卒業生や、施設から地域へ移行される方の活動の場として重度知的障害者の日中活動の場がさらに求められています。小規模な民間施設には向いていないような方たちや公立を希望する方のニーズに今後も応えていきますが、区内の北部に位置していることや集団規模、内容について区全体の日中活動整備の方向性に合わせた見直しを行っていく必要があります。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		こすもす生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	38	整理番号	202	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	こすもす生活園		連絡先電話番号	3317-9312		昨年度整理番号	203			
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		こすもす生活園の利用者		内部管理		根拠法令等		(1) 障害者総合支援法 (2) 杉並区身体障害者通所施設条例、同施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう支援する。 ○家族を含めた利用者の24時間の生活を見据え健康管理、環境整備等、関係機関とのコーディネートを行う。		活動指標名(式)		(1) 登録者者数=生活介護登録者数+自立訓練登録者数 (2) 延利用者数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○対象者(利用者)=重度身体障害者 ○利用者が自分の持っている能力を発揮し、地域社会で生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自律と社会参加を支援する。 ○個別支援計画を策定し、介護・支援、給食・送迎、機能訓練、入浴、社会適応支援、スポーツ・レクリエーション、創作的・生産的活動、健康管理、医療的ケア、相談・支援、地域交流・広報活動などを行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合 算定式・指標の説明等 成果のあった利用者÷利用者数 成果指標名(2) 出席率 算定式・指標の説明等 延べ通所人数÷(登録者数×開所日)							
区分			単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)			
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)		1	人	25	25	25	25	25	26	100.0			
	活動指標(2)		2	人	5,171	5,880	4,583	5,856	4,849	6,025	82.8			
	成果指標(1)		3	%	99.0	100.0	97.0	100.0	100.0	96.0	100.0			
	成果指標(2)		4	%	88.0	100.0	77.9	100.0	82.8	90.0	82.8			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	48,055	50,605	48,572	52,520	51,962	54,319	25年度予算執行率(%) 98.9			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費		7	千円	44,581	46,964	45,477	48,896	48,577	50,611				
	職員数	常勤職員数		8	人	18.59	18.40	18.84	18.72	17.55	18.00			
		再任用職員数		9	人	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00			
		非常勤職員数		10	人		2.00	2.00	2.00	2.00	2.00			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	165,451	160,080	163,908	161,554	151,457	155,340			
		(内)再任用職員分		12	千円	6,160	0	0	0	0	3,860			
		(内)非常勤職員分		13	千円		5,500	5,500	5,560	5,560	5,560			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	219,666	216,185	217,980	219,634	208,979	219,079				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	8,786,640	8,647,400	8,719,200	8,785,360	8,359,160	8,426,115				
	財源	受益者負担分		16	千円	70,510	72,202	65,896	72,361	69,473	74,930			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	70,510	72,202	65,896	72,361	69,473	74,930					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	149,156	143,983	152,084	147,273	139,506	144,149					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	32.1	33.4	30.2	32.9	33.2	34.2					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 202

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		送迎用バス運行業務委託	244	日	36,412
		給食調理業務委託	244	日	12,638
		利用者健康管理	25	人	884
		医療的ケア	25	人	1,302
		その他(日常生活活動費)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>○特別支援学校卒業生2名が新たに通所。医療的ケア対象者は5名から年度途中6名に増えた。 ○地域との交流やボランティアの発掘にむけ、見学者、実習生、研修生305名、ボランティア92名を受け入れました。ハンドベル、ギター、フルート、シャンソン、桜東京パイロットクラブ主催コンサートを実施。小学生対象の草木染めのマイバックづくり、マジックショーを実施。 ○広報誌ファイト年6回、関係機関や地域の皆様に配布。施設公開は5日間実施。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○平成5年、重度の身体障害者を対象とする法外の通所施設としてスタートし、平成16年に支援費制度が開始した際、デイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。障害者自立支援法施行後は、生活介護事業と自立訓練事業を実施してきました。25年4月から障害者総合支援法にもとづく生活介護と自立訓練の2事業となります。 ○利用者及び家族の高齢化の課題があります。機能低下とともに医療的ケアが必要となる利用者がいます。 ○特別支援学校卒業生の障害の重度・重複化傾向にあります。医療的ケア体制充実など不可欠な課題です。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○利用者の加齢による機能低下や家族の高齢化に伴う生活環境の変化への対応、支援が必要となっています。 ○専門性の高いサービス提供が求められています。 ○ヘルパー事業所や関係機関側からの人材育成の協力や専門分野での連携が求められています。 ○災害時や緊急時のわかりやすい連絡体制・連絡方法の検討・提示が求められています。 ○震災時に周辺に住んでいる障害者の福祉救済所としての開設が求められています。また、地域福祉の拠点としての役割も期待されています。</p>
	今後の予測	<p>○身体障害者通所施設3か所ほどの施設もほぼ定員いっぱいです。次年度卒業生は7名(医療的ケア対象者2名)想定されるため受け入れの検討が必要です。H27年以降の特別支援学校卒業生は61名想定されます。うち医療的ケアが必要な卒業生は19名です。 ○男性利用者が15名、女性利用者が10名通所。同性介助の原則を考えると男性職員の体制が厳しい状況です。医療的ケア対象者が6名となり看護師体制の充実が必要です。 ○障害の重度化の中、座位保持が難しい利用者が増え車いすが大型化しており活動スペースの確保が課題です。きめ細かな介助や配慮が必要な利用者も多くトイレは利用者状態にあっておらず、待つ状況です。トイレの改修と増設が必要です。</p>
評価と課題	<p>○利用者と家族の状況変化に応じ支援してきました。障害の重度・重複化、加齢による機能低下、医療的ケアが必要な利用者が増え、きめ細かな配慮や支援、日常的な健康状況チェック・管理が不可欠です。また家族の高齢化に伴う支援が必要です。利用者及び家族に対し専門的総合的な支援の充実が求められます。 ○同性介助のため利用者男女比に応じた職員配置が必要です。男性職員の配置が必要です。 ○医療的ケア対象者増に対応し看護師体制の充実が必要です。医療的ケア対象者受け入れには限界があり医療型通所事業整備の検討が必要です。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>○状況に応じた利用者や家族のニーズを把握し、変化に対応したサービスを検討し提供していきます。 ○関係者との情報共有や連携を密にし、利用者や家族に対して一体的で総合的な支援を進めます。 ○通所バスの送迎時間が1時間以上となる利用者がいます。緊急時の対応や震災時の対応を考えるとより近い施設への通所が望ましいため、新施設開設時にむけ施設間移行の働きかけを行います。 ○特別支援学校卒業生等の需要に応じ、重度障害者の通所場の整備検討が必要です。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		なのはな生活園事業運営		款	4	項	1	目	3	事業	39	整理番号	203	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	なのはな生活園			連絡先電話番号	3335-0415		昨年度整理番号	204		
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	なのはな生活園の利用者			内部管理									
					施設維持管理	根拠法令等	(1) 障害者総合支援法 (2) 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○日常的なさまざまな活動や経験を通して、園の利用者である重度の身体障害者が、地域社会の中で生き生きとした生活を送ることができるようにする。 ○園の利用者の健康を維持するため、健康管理の支援や健康状態のチェック・医療的ケアを実施する。			活動指標名(式)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○対象者(利用者)=重度身体障害者 ○利用者が自分の持っている能力を十分発揮し、地域社会において生き生きとした生活ができるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加の促進を図る。 ○個別支援計画の策定・実施、機能訓練、医療的ケア、入浴サービス、バス送迎、給食提供などを行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)	個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合									
				算定式・指標の説明等	成果のあった利用者÷利用者数									
				成果指標名(2)	出席率									
				算定式・指標の説明等	延べ通所人数÷(登録者数×開所日)									
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	31	32	31	33	33	34	100.0				
	活動指標(2)	2	人	5,490	7,564	5,647	6,832	5,750	6,832	84.2				
	成果指標(1)	3	%	97.0	100.0	97.0	100.0	96.0	100.0	96.0				
	成果指標(2)	4	%	80.0	100.0	82.3	100.0	84.0	100.0	84.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	52,890	52,224	51,454	52,567	52,132	52,508	25年度予算執行率(%)	99.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	48,001	48,442	47,990	47,554	47,251	48,395					
	職員数	常勤職員数	8	人	22.00	22.00	22.00	22.00	20.50	20.50				
		再任用職員数	9	人	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		2.00	1.00	2.00	2.00	2.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	195,800	191,400	191,400	189,860	176,915	176,915				
		(内)再任用職員分	12	千円	6,160	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		5,500	2,750	5,560	5,560	5,560				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	254,850	249,124	245,604	247,987	234,607	234,983					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	8,220,968	7,785,125	7,922,710	7,514,758	7,109,303	6,911,265					
	財源	受益者負担分	16	千円	81,922	89,747	80,580	88,770	82,968	76,178				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	81,922	89,747	80,580	88,770	82,968	76,178					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	172,928	159,377	165,024	159,217	151,639	158,805						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	32.1	36.0	32.8	35.8	35.4	32.4						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 203

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		送迎用バス運行業務委託	244	日	34,471
		給食調理業務委託	244	日	14,202
		利用者健康管理	33	人	786
		医療的ケア	6	人	1,385
		その他(日常生活活動・行事特別活動等)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	身体障害者である利用者の送迎を行い、通所手段の確保を行う事により、通所の機会を保障しました。また、給食を個々の状況に合わせた4形態で提供し、必要な栄養の摂取と健康維持に繋げました。定期的な医療相談を実施し、健康管理と日常的な健康チェックを行いました。医療的ケアの必要な利用者には、医師からの指示のもと、ケアを実施し活動の場を保障しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○平成9年、重度の身体障害者を対象とする法外の通所施設としてスタートし、平成16年に支援費制度が開始した際、デイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。平成18年障害者自立支援法施行後は、生活介護事業と自立訓練事業を実施してきました。平成25年4月から障害者総合支援法に基づいた運営を実施しています。 ○利用者及び家族の高齢化に伴い、家庭への支援の必要性や支援内容の多様性が求められてきています。 ○特別支援学校卒業生の障害は重度・重複化傾向にあり、通所施設での医療的ケア体制の充実などが必要となっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○利用者の加齢による機能低下や利用者の健康状態に即したサービスの充実が求められています。 ○家族の高齢化に伴う生活環境の変化へ対応したきめこまやかな支援が求められています。 ○大震災時等非常時の速やかな連絡体制と共に福祉救済所としての整備が求められています。 ○医療的ケアなど重度の障害を有する方の日中活動の場が求められています。
	今後の予測	○区内の重度障害者施設は現在ほぼ満員であり、今後の特別支援学校の卒業生を受け入れる施設が求められています。 ○利用者の中でも加齢等での重度化が進み、医療的ケアの対象者の増加が見込まれます。看護師の体制や受け入れ規模など、施設の体制整備が求められます。
評価と課題	○利用者である重度の身体障害者が、さまざまな活動や経験を通して、地域社会の中で生き生きとした生活を送ることができるように支援して来ました。プログラムに作業体験など取り入れ好評です。 ○園の利用者の健康管理の支援や健康状態のチェック・医療的ケアを実施した事で、健康に安定して通う事ができました。また、加齢等にもなう障害の重度化や多様化がみられ、更なる専門性や体制の充実が求められています。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	○利用者や家族のニーズを把握し、サービスの内容や支援方法について見直しを行います。 ○利用者のサービス等利用計画作成にあたり、相談事業所と連携を取りながら、個々に合わせた支援が提供できるよう対応します。 ○医療的ケア利用者の対象者が増えている為、施設の職員体制の見直しや充実を図るとともに、区内医療機関との連携体制の構築に向け働きかけを行います。 ○重度障害者の通所の場について需要予測を見ながら、計画的に確保する為の検討をしていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	障害者の入所・通所施設の運営助成 款 4 項 1 目 3 事業 46				整理番号	204				
担当部課名	保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係	連絡先電話番号	2273	昨年度整理番号	205		
上位施策No・施策名	18 障害者の社会参加と就労機会の充実				予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 21 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	民営化した通所施設等を運営する法人	内部管理 施設維持管理	根拠法令等	(1) 杉並区重度知的障害者通所施設整備・運営に関する補助要綱 (2) 障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助要綱 (3) 杉並区障害者通所施設「あけぼの作業所」の送迎サービス補助金交付要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○民営化した重度身体障害者通所施設や新たに民間が開設した重度知的障害者通所施設が、区立生活園とともに重度障害者の受け入れに応じていく。		活動指標名(式)	(1) 利用者登録人数(年度当初) (2) 年間延べ利用者数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○施設が安定して運営できるよう、運営経費の一部を補助する。 ○重度身体障害者施設においては、特に経費を要する医療的ケアにかかる経費、及び送迎バス運行の経費を補助する。 ○重度知的障害者施設においては、施設運営にかかる施設借上げ経費や非常勤職員人件費等の運営経費の一部を補助する。 ○障害者通所施設においては、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 定員に対する年度末の登録者数の割合 算定式・指標の説明等 年度末登録者数/定員(4施設の計) 成果指標名(2) 1日当たり平均利用者数 算定式・指標の説明等 年間延べ利用者数÷年間開園(所)日数(4施設の計)					
区分		単位	23年度実績	24年度計画	24年度実績	25年度計画(目標値)	25年度実績	26年度計画	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	113	113	117	120	117	120	97.5	
	活動指標(2)	2 人	26,729	26,000	25,242	26,000	24,790	26,000	95.3	
	成果指標(1)	3 %	94.0	100.0	95.8	100.0	100.8	100.0	100.8	
	成果指標(2)	4 人	93	100	83	100	100	100	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	98,122	98,722	90,921	95,210	90,966	104,115	25年度予算執行率(%) 95.5	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.34	0.34	0.37	0.37	0.35		0.35
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	(内) 常勤職員分	11 千円	3,026	2,958	3,219	1,428	1,351		1,351
		(内) 再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		(内) 非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	101,148	101,680	94,140	96,638	92,317	105,466		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	895,115	899,823	804,615	805,317	789,034	878,883		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	5,850	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	5,850	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	95,298	101,680	94,140	96,638	92,317	105,466		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 204

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		重度身体障害者通所施設運営助成	1	所	53,591
		重度知的障害者通所施設運営助成	2	所	24,643
		障害者通所施設の送迎サービス助成(あけぼの作業所分)	1	所	12,732
		その他()			0

(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)

○重度身体障害者施設については、運営経費のうち、医療的ケアにかかる非常勤職員人件費(指導医、看護師等)及び送迎バス運行にかかる経費の一部を補助しました。
 ○重度知的障害者施設については、施設運営費のうち、非常勤職員人件費、施設賃借料、送迎にかかる経費等の一部を補助しました。
 ○障害者通所施設については、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助しました。
 ○平成24年度から送迎加算が報酬化されました。そのため、送迎加算額をさしひいた額を補助しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○重度の身体障害者通所施設については、利用者の増加に伴い受け入れ枠の拡大が求められていますが、平成21年度、区の補助等を受けて社会福祉法人による施設が開設されました。 ○重度の知的障害者通所施設についても、定員超過が見込まれること、施設が地域的に偏在していることを背景に、新たな施設の設置が望まれていましたが、区の助成を受けて21年度に1所、23年度に1所が開設されました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	重度知的障害者通所施設と重度身体障害者通所施設の開設により、多くの利用者が充実した日中活動に参加でき、大変喜ばれています。
	今後の予測	○区立施設の利用者がほぼ定員に達している中で、今後の特別支援学校の卒業者等の日中活動の場や入所支援の需要が知的障害者、身体障害者ともに増加し、施設の確保が求められます。 ○重度障害者に対応した重度身体障害者入所施設1所、重度知的障害者通所施設2所がすでに区内に開設していますが、今後もさらに障害者の高齢化等に伴う重度化が進んでいくことが予測され、施設の確保が必要です。
評価と課題	○運営経費の一部を補助することにより、安定的な施設運営に貢献しました。 ○重度身体障害者施設については、区立施設はほぼ定員に達しており、早急に施設の整備が必要です。また、利用者の高齢化に伴う医療的ケアの増加も見込まれます。 ○重度知的障害者施設についても、今後の利用者の増加を踏まえて、抜本的な施設の整備が必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	○補助金の交付に際しては、実績報告書等により施設で実施される事業内容の把握及び運営状況の精査に努めていきます。 ○重度の身体障害者施設及び重度の知的障害者施設の今後の整備方法とあわせて、この事業もみなおしていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 205

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		職場体験実習	31	人	176
		すぎなみワークチャレンジ事業	19	人	24,092
		障害者施設の工賃アップ支援			4,055
		その他(ステップアップ雇用)			116

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

職場体験実習では、これまでの区役所や企業実習に加え、体験的な実習の場として2か所の商店街での実習が始まりました。
また、工賃アップ支援の一環として優先調達方針の策定や「すぎなみ仕事ねっと」の販路拡大のための支援を行いました。
5月からは、ワークチャレンジの障害者パート職員を大幅に増やしました。庁内の障害者雇用への理解も広がり、仕事も大幅に増え、そのうち3名が就職しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年に障害者自立支援法が施行され、障害福祉計画の目標値に福祉施設からの就職者数を入れることとなりました。法の中で就労移行支援事業が位置づけられ、障害者の一般就労への取り組みが本格化しました。障害者雇用促進法の平成22年度の改正に引き続き、平成25年4月1日からはさらに法定雇用率の引き上げや短時間労働の枠の拡大、障害種別に精神障害が含まれるなどの改正がなされました。また、ワークチャレンジ事業での採用が大幅に増えました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区役所の障害者雇用の拡大を要望する声が区民や障害者就労施設等から出ています。就労している障害者が休みの日に過ごす場所や高齢障害者の退職後の居場所などの要望の声があります。各障害者施設等からは工賃アップにつながるような軽作業や清掃などの受注の増加や販路拡大の場が求められています。
	今後の予測	(平成25年法律第65号)「障害者を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年に施行されます。それに伴い、障害者の雇用をめぐる合理的な配慮の必要性など様々な影響が出ることが予想されます。法定雇用率は今後も上がることが予想されます。雇用納付金の納付の対象事業所の規模が従業員数200人規模の事業所から100人規模の事業所になり、杉並区内での障害者雇用の促進が予想されます。
評価と課題	ワークチャレンジ事業については、障害者の雇用の場が増え、区の障害者雇用への理解が深まる等評価できる面がある一方で、今後の長期的な展望に立った障害者雇用のあり方を決める必要があります。就労している障害者が休みの日に過ごす場所や高齢障害者の退職後の居場所を用意することが必要です。工賃の向上に向けては、民間の力を活用し障害者施設の活性化や魅力ある商品開発、販路の拡大が必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>職場体験実習については、就労への意欲を喚起する段階から実際の就労の場を体験する段階まで、その状況に応じた地域の体験の場を開拓し、利用を推奨する必要があります。ワークチャレンジ事業については、人数や役割の見直しを図る必要があります。工賃アップ支援については、民間との協働により、障害者施設等の活性化を図るとともに自主生産品の品質向上、販路の拡大などにつなげることで、各施設の売り上げ向上を図ります。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者福祉会館の維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	1	整理番号	217					
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2275		昨年度整理番号	217						
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分				既定事業										
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	57	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象	障害者福祉会館及びその利用者		内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○利用者が安全で快適な環境の中で、各種教室等への参加や活動を行うことができるよう施設の維持管理をする。		活動指標名(式)		(1) 施設の延べ床面積 (2) 保守委託契約件数											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○利用者にとって快適な施設を維持するために、施設の清掃、設備の保守点検等を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
				成果指標名(1)														
				算定式・指標の説明等														
				成果指標名(2)														
				算定式・指標の説明等														
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	m ²	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	100.0									
	活動指標(2)	2	件	9	9	9	9	9	100.0									
	成果指標(1)	3																
	成果指標(2)	4																
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	25,239	26,523	26,450	33,311	31,956	27,595	25年度予算執行率(%)	95.9							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	420	420	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	18,997	18,626	18,604	24,107	23,553	18,938									
	職員数	常勤職員数	8	人	0.11	0.11	0.12	0.12	0.12					0.12				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00									
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	979	957	1,044	1,036	1,036					1,036				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0					0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	26,218	27,480	27,494	34,347	32,992	28,631									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	15,033	15,757	15,765	19,454	18,677	16,417									
	財源	受益者負担分	16	千円	296	296	171	763	763					70	受益者負担=自動販売機使用料、コピー代(平成24年8月まで) 平成25年度敷地使用料あり。			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	296	296	171	763	763	70									
差引:一般財源(14-20)	21	千円	25,922	27,184	27,323	33,584	32,229	28,561										
受益者負担比率(16÷14)	22	%	1.1	1.1	0.6	2.2	2.3	0.2										

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 217

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	17,501
		光熱水費	1	所	6,806
		維持管理経費等	1	所	1,905
		工事請負費	1	所	5,744
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>・平成25年度より、障害者福祉会館3階に杉並区障害者地域相談支援センター(すまいる高井戸)が入りました。建物の保守管理や定期清掃等維持管理については1階の障害者雇用支援事業団ともに三者で連携を図りました。また、昨年同様節電にも積極的に取り組みました。</p> <p>・ほとんど使用実績のない浴室を会館内の有効スペースとして改修しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	<p>利用者の安全で快適な環境を確保するため、障害者福祉会館運営協議会と連携を密にして、施設の保守管理に注意を払うとともに、備品類の効果的な利用や光熱水費の節減等に協力を求めてきました。このため、施設内で大きな事故もなく、多くの利用者からは安心して施設を利用できると喜ばれています。</p> <p>しかし、施設の老朽化に伴う設備の不具合等も増えてきており、適正な維持管理が求められています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>0</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		障害者交流館維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	3	整理番号	218	
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	2273		昨年度整理番号	218		
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	7	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者		内部管理		施設維持管理		1	根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○利用者が安全で快適な環境の中で活動できるよう施設を維持管理する。		活動指標名(式)		(1) 施設延床面積(2施設合計) (2) 保守委託契約件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○利用者にとって快適な施設を維持するために、機械設備の保守点検等を実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)										
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	m ²	693	693	693	693	693	693	100.0			
	活動指標(2)		2	件	1	1	1	1	1	1	100.0			
	成果指標(1)		3											
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	3,953	4,318	4,103	5,650	5,232	5,403	25年度予算執行率(%)		92.6	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	381	380	0	特記事項			
	(内)委託費		7	千円	2,587	2,743	2,553	3,346	3,075	3,271				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.11	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	979	957	1,044	1,036	1,036	1,036			
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	4,932	5,275	5,147	6,686	6,268	6,439				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	7,117	7,612	7,427	9,098	8,496	9,291				
	財源	受益者負担分		16	千円	310	487	351	380	375	400	受益者負担分=障害者交流館使用料、自動販売機使用料		
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	310	487	351	380	375	400					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,622	4,788	4,796	6,306	5,893	6,039					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	6.3	9.2	6.8	5.7	6.0	6.2					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 218

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	2	所	2,910
		光熱水費	2	所	1,776
		維持管理経費等	2	所	546
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

障害者交流館の維持管理については、委託している杉並区障害者団体連合会と連携し行っています。平成25年度より、高円寺障害者交流館4階に障害者地域相談支援センター(すまいる高円寺)が入り、併設の高円寺福祉事務所とともに、利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。また、和田障害者交流館についても、和田小学校の施設の一部を区民集会所と併設で目的外使用し、高円寺障害者交流館と同様な内容で行っています。節電にも積極的に取り組みました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	利用者の安全で快適な環境を確保するため、委託している杉並区障害者団体連合会と連携を密にして、施設の保守管理に注意を払ってきました。このため、施設内で大きな事故もなく、多くの利用者からは安心して施設を利用できると喜ばれています。 高円寺交流館については、駐輪場が狭いことや、土壌環境の関係で地階施設の湿気が高い等の課題もあります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 219

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		樹木管理委託	1	所	2,478
		光熱水費(あすなる作業所・障害者生活支援課分室)			2,797
		一般購入・施設修繕等			939
		その他(研究会負担金、報償費 ほか)			153
					0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	本庁職員が施設運営に必要な事務用品、書籍、印刷用品の購入の他、各園の事業運営や維持管理に含めることの難しい運営に必要な諸事務を行っています。委託料は区有施設「あけぼの作業所」の樹木剪定費で施設及び近隣の住環境の維持向上を図っています。 区有施設「あすなる作業所」の光熱水費を、併設の清掃事務所と使用実績で按分し支出しています。事業者の一部負担軽減につながりました。 チャレンジ雇用職員増加に伴い、子ども家庭支援センター4階を作業場として利用しました。そのため部屋の光熱水費、電話代等を負担しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務事業の経費削減に努めながら、需用費の支出については効率的かつ効果的に執行しています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。		
	今後の予測	コスト削減に加え、環境に配慮した事務用品の購入が求められます。		
評価と課題		運営に必要な諸事務・諸経費のため大きな改善・改革は難しいが、不要不急な経費の支出や必要性の薄れたものの支出について、常に見直しを行っていきます。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
常に全体の中で経費の見直しを行っていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	すぎのき生活園の維持管理			款	4	項	1	目	6	事業	5	整理番号	220	
担当部課名	保健福祉部障害者生活支援課			係名	すぎのき生活園			連絡先電話番号	3399-8953		昨年度整理番号	220		
上位施策No・施策名	18 障害者の社会参加と就労機会の充実							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	55	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	すぎのき生活園の利用者			内部管理		根拠法令等	(1) 障害者総合支援法 (2) 杉並区立すぎのき生活園条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。			施設維持管理	1	活動指標名(式)	(1) 延べ床面積 (2) 開園日数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
					成果指標名(1)									
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	m ²	2,432	2,432	2,432	2,432	2,432	2,432	100.0				
	活動指標(2)	2	日	244	245	245	245	244	244	99.6				
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,872	21,379	20,930	22,099	21,266	24,193	25年度予算執行率(%)	96.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	9,231	10,219	10,156	11,245	11,023	12,989					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.04	3.04	3.09	3.09	2.08	2.08	受益者負担=施設使用料			
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		1.00	1.00	1.00	2.20	2.20				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,056	26,448	26,883	26,667	17,950	17,950				
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		2,750	2,750	2,780	6,116	6,116				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	50,008	50,577	50,563	51,546	45,332	48,259					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	20,563	20,796	20,791	21,195	18,640	19,843					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	2	2	2	2	2				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	2	2	2	2	2					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	50,008	50,575	50,561	51,544	45,330	48,257						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 220

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	10,417
		光熱水費	1	所	9,090
		維持管理経費等	1	所	1,759
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	すぎのき棟休憩室のエアコン修理、バッテリーの交換等を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	施設の老朽化の中で維持させるために、利用者の安全確保をしながら利便性を考えたメンテナンスが必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		こすもす生活園の維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	6	整理番号	221					
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	こすもす生活園		連絡先電話番号	3317-9312		昨年度整理番号	221							
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分		既定事業												
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象		こすもす生活園の利用者		内部管理		1		根拠法令等		(1) 障害者総合支援法 (2) 杉並区身体障害者通所施設条例、同施行規則							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。		活動指標名(式)		(1) 施設の延床面積 (2) 開園日数											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
				成果指標名(1)														
				算定式・指標の説明等														
				成果指標名(2)														
				算定式・指標の説明等														
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)		1	m ²	794	794	794	794	794	100.0								
	活動指標(2)		2	日	244	245	245	245	244	244	99.6							
	成果指標(1)		3															
	成果指標(2)		4															
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	8,299	12,923	11,924	9,273	7,620	8,999	25年度予算執行率(%) 82.2							
	(内)投資的経費等		6	千円	0	4,500	4,300	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		7	千円	3,756	3,871	3,832	4,108	4,087	4,023								
	職員数	常勤職員数		8	人	1.83	1.83	1.86	1.86	1.85					1.85			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00			
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.20					0.20			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	16,287	15,921	16,182	16,052	15,966					15,966			
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0					0			
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	556					556			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	24,586	28,844	28,106	25,325	24,142	25,521								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	30,965	30,660	29,982	31,895	30,406	32,142								
	財源	受益者負担分		16	千円	68	68	68	68	64					64	受益者負担=敷地使用料(施設使用料は実績0のため含めず)		
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0					0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	68	68	68	68	64	64									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	24,518	28,776	28,038	25,257	24,078	25,457									
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 221

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	3,665
		光熱水費	1	所	2,998
		維持管理経費等	1	所	957
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

○5月1階横引きパネル(アコーディオンシャッター)開閉不具合の修理、6月調理室搬入口照明器具変圧器の交換、3月1階廊下避難口誘導等の交換を行いました。

○他に、利用者が使用する1階トイレ(Bトイレ)の自動ドアが動かなくなり、営繕課に工事調査書を提出しました。

○3月末非常用放送設備に不具合が生じました。次年度工事調査書を提出する予定です。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	<p>○開設から20年目となり、様々な機器の修理や取り換えが必要となってきています。</p> <p>○開設当初利用者とは比べると障害の重度化・重複化傾向にあり、そのため、トイレの形態が利用者の状態に合っていません。利用者25名と多くなり、トイレ使用を待たなければいけない状況です。また、リクライニングが必要な利用者が増え大型の車いす利用者が多くなっているため、活動スペースに余裕がなくなってきています。</p> <p>○今後は、トイレの改修と増設、活動スペースの確保が課題である。次年度トイレの改修と増設の修繕計画を提出した。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		なのはな生活園の維持管理		款	4	項	1	目	6	事業	7	整理番号	222
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課		係名	なのはな生活園			連絡先電話番号	3335-0415		昨年度整理番号	222	
上位施策No・施策名		18 障害者の社会参加と就労機会の充実		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	なのはな生活園の利用者			内部管理		根拠法令等		(1) 障害者総合支援法 (2) 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。			施設維持管理	1	活動指標名(式)		(1) 施設延べ床面積 (2) 保守委託契約件数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)											
		算定式・指標の説明等											
		成果指標名(2)											
		算定式・指標の説明等											
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	m ²	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	100.0				
	活動指標(2)	2	件	10	10	9	9	9	100.0				
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,387	11,526	11,460	12,497	11,549	12,229	25年度予算執行率(%) 92.4			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	4,778	5,144	5,110	5,544	5,494	5,618				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.83	1.83	1.85	1.85	1.85	1.85			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.20	0.20			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	16,287	15,921	16,095	15,966	15,966	15,966			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	556	556			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	26,674	27,447	27,555	28,463	28,071	28,751				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	26,177	26,935	27,041	27,932	27,548	28,215				
	財源	受益者負担分	16	千円	3	1	8	1	15	2	受益者負担=施設使用料		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3	1	8	1	15	2				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	26,671	27,446	27,547	28,462	28,056	28,749				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 222

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	1	所	5,049
		光熱水費	1	所	4,602
		維持管理経費等	1	所	1,898
		その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>○施設設備は老朽化してきていますが、清掃や諸設備の保守点検を行い、維持管理を行いました。</p> <p>○節電を心がけながらも、利用者の健康維持と安全の観点で適正な室温設定や照明の使用をしています。</p> <p>○「みどりのボランティア」に樹木の剪定や除草などを依頼することで、景観を保ちまた安全面や衛生面での管理を行いました。</p> <p>○障害者の事業所に清掃業務を委託し、障害者雇用の拡大を図るとともにコスト削減を実行しています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	<p>○施設の老朽化が進んでおり、利用者が安全で快適に過ごせるよう、日頃の管理や定期的な点検及び修繕を行う必要があります。</p> <p>○入浴備品は耐用年数を越え、入浴サービスの安定した提供の為、中長期的に購入する必要があります。</p> <p>○会議室の目的外使用が徐々に増え、地域住民との関係は改善してきています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 231

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		障害者支援施設(マイルドハート高円寺)整備する法人への助成・区民利用枠確保	9	床	24,126
		知的障害者入所更生施設(すだちの里すぎなみ)整備する法人への助成・区民利用枠確保	40	床	18,987
		その他(重度知的障害者通所施設改修工事設計)			3,339
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	マイルドハート高円寺、すだちの里すぎなみの施設整備に係る福祉医療機構借入金の償還金に対して助成をしました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	重い障害があっても、障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう障害者施策の充実が求められています。こうした中で、国は障害者施設の整備補助に関して、地方自治体への補助を廃止し、補助対象を社会福祉法人などに限定しました。また、特別支援学校卒業者の通所先の確保が、施設数や入所定員が増えていかないため、困難になってきています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	重い障害があっても、住み慣れた地域で暮らすため、入所施設や通所施設に対し、大きな期待が寄せられています。特に、マイルドハート高円寺は、入所と通所の他に短期入所を行い障害者の地域生活を支援する中核的な役割としての期待があります。一方で施設数や入所枠が増えていかないため、入所・通所施設の整備が求められています。
	今後の予測	在宅で生活している障害者及び介護者の高齢化が進んでおり、地域生活を継続できるようにするための施設整備等の支援がますます重要となっていきます。
評価と課題	障害者通所施設の整備には、用地確保や建設経費などが課題となっているため、区有施設の活用や他施設との合築など、あらゆる可能性について検討します。また入所施設等からの地域移行の促進が求められており、グループホームの整備などが必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
障害者施設は、整備に多額の整備費を要しますが、区が整備する場合には国や都からの整備補助を得られません。このため、社会福祉法人が国や都からの整備補助を活用し、法人自己負担分の一部を区が補助するといった手法により、障害者施設の整備を推進してきました。区からの助成により整備した施設には、より多くの区民の方が利用できるよう、今後も社会福祉法人等との連携を深めていくことが重要です。また、区立施設の再編整備等を見据えながら、計画的に施設整備を進めていく必要があります。						